

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成28年8月10日～平成29年2月23日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスクかなでのもり保育園 アスクカナデノモリホイクエン		
所 在 地	〒275-0028 千葉県習志野市奏の杜2-1-1 フォルテ2F		
交通手段	JR津田沼駅南口から徒歩13分		
電 話	047-403-0138	F A X	047-409-6636
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kanadenomori/		
経 営 法 人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成25年5月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 11月16日現在
	定員	6	14	15	15	15	15	80	
	実数	6	15	15	14	14	14	78	
敷地面積		㎡			保育面積			㎡	
保育内容		0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
		休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理		<p>・嘱託医による健康診断、0～2歳児（5月・10月・2月の年3回）、3～5歳児（年2回）また、嘱託歯科医による歯科検診（6月・11月）（年2回）</p> <p>・全園児対象 ぎょう虫検査（年2回）、尿検査（年1回）をそれぞれ実施しています。</p> <p>・身体測定については、毎月実施し、常時いる看護師により、日々、園児の体調管理をおこなっています。</p>							
食 事		完全給食・補食無・夕食の提供有で行っています。							
利用時間		月～土・7：00～20：00（19：01～20：00延長保育）							
休 日		・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）							

地域との交流	・谷津1号公園・谷津コミュニティーセンター・JR津田沼駅周辺・他6～7カ所の近隣公園への散歩、習志野市立第一中学校体育館をお借りしての運動会、第一中学校2学年の体験学習受け入れなど。保育園が入っている商業施設内スーパー、ペットショップの見学はもとより、夏祭りには施設内の店舗前を使用し、神輿と鳴子隊パレード・山車を引くなどの後には、踊りを披露して盛り上がりました。又、ハロウィンイベントでは店舗にお菓子配りを依頼し、6店舗の協力の下に「trick or treat」を言いながら、店舗の方からお菓子をもらい店内を練り歩き、触れ合うことができました。お礼に、勤労感謝の日にちなんで、クッキングの時間に作ったクッキーなどを、協力いただいた店舗と管理室の方にプレゼントしています。
保護者会活動	・保護者参加の大きな行事のある月以外には運営委員会を設け、6月－親子で七夕製作・8月－親子体操・9月－保育参観など、1月には保護者だけのレクレーションとおやつを試食会を予定しており、1ヶ月に1度の活動をし、交流を深めています。

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	10	26	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	・事務員（4月～9月） ・栄養士・調理員は委託先職員。
	1	20	1	
	栄養士	保健師	調理員	
	2		3	
	事務員	その他専門職員	用務員	
	1		1	
			合 計	
		26		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	・入園のお問い合わせは、習志野市こども保育課までお願いします。	
申請窓口開設時間	午前8：00～19：00	
申請時注意事項	・詳細につきましては、習志野市こども保育課までお願いします。	
サービス決定までの時間	・4月入園－申し込みは前年12月より、その他月入園は前月10日まで	
入所相談	・入園のお問い合わせは、習志野市こども保育課までお願いします。	
利用料金	・保育料は、習志野市が定めた額となります。	
食事料金	・夕食代のみ1食400円	
苦情対応	窓口設置	・受付担当者：主任保育士・解決責任者：園長 赤城 裕（谷津地区 民生委員）
	第三者委員の設置	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>① セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に 当園では、お子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など、万全の安全対策を講じます。</p> <p>② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③ 利用者（お子様・保護者）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事の両立を図る保護者の為の延長保育や子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育園を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④ 職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接する事が出来、「保育の質の向上」につながると考えています。職員が健康で楽しめる環境作りを積極的に取り組んでいきます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・五感を育てる保育 ・生きる力を育む保育 ・異年齢児保育 ・主体的に生活する保育 <p>① お子様一人一人の年齢や発達に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。</p> <p>② 異年齢児との関わりや地域との関わりを持ち、大人や他の子ども達との結びつき、関わり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。</p> <p>③ 子ども達の健康と心地良さを守り、育む環境作りを致します。</p> <p>④ 色々な行動を経験することにより、自信と満足を得、さらにクラスのみんなで一つのことを成し遂げる達成感から団結力を高めるといふ社会性やひととの関わりを学びます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月、開園いたしました。 一人一人の子ども達と全職員が関わり、個性を大切にした保育に取り組んでいます。日々変化のある子ども達の一瞬一瞬を大切に、「明日も行きたい」保育園にしていきたいと思っています。 さらに、地域との交流を深め、行事などを通して関わりを深めていきたいと思ひます。また、保育相談などで、保育園が活用されるように努めていきます。 子ども達の「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれ年齢に合わせた多様な保育プログラムを実施しています。 <p>① 英語プログラム 外国人スタッフや日本人スタッフとの触れ合いを通して、異文化に興味を持ち、楽しみながら英語に親しみます。</p> <p>② 体操プログラム 専門指導員が、幼児期に必要な敏捷性や均衡性を養うための体育遊びを設定しています。</p> <p>③ リトミックプログラム 専門指導員が、心と身体の調和、音楽を通してのコミュニケーションを楽しむことなどを養います。</p> <p>④ 幼児教育プログラム（当社独自） 様々なものに対する興味や好奇心を大切に、無理せず楽しみながら「学力の根」を育てます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 保護者との関係は良好で、コミュニケーションも十分にとれていて笑顔いっぱいの園です。

保護者アンケートの回収率と大項目の肯定率はそれぞれ高く、園への信頼関係は大変高いことが伺えます。人手不足にもかかわらず職員がコミュニケーションを密に連携し、園児に愛情をもって日々接している姿を保護者は評価し声援を送っています。

2. 園舎は商業施設内にあり、多くの人々との連携、協力体制が築かれています。

避難訓練の対応を店舗内の人々と(火災、地震、津波、不審者、爆発、突発的な事例)などの合同訓練をし、非常時を想定し積極的に取り組んでいます。商業施設の2階に隣接して建てられている保育園ならではの特長だと思われました。

3. 隣接する店舗の人たちの協力のおかげで、園児らはふれあう機会と場を提供されています。

夏祭りでは店舗前の広い通路で神輿を担ぎ練り歩き、その通路で踊りも披露しました。また、ハロウィンでは3歳～5歳がその場でパレードを行い、拍手喝さいを受けました。協力頂いた店舗には4歳・5歳児がクッキングで作ったクッキーをお礼と感謝をこめて手渡し、身近な地域の人々と触れ合っています。

4. 子どもたちはプランターを使い、季節ごとに野菜を育て、観察しながら自然と関わっています。

保育室の前のテラスにほうれん草、そら豆、ピーマンなど種まきから収穫まで園児らがかかわり野菜を育てています。保育室の窓ガラスを通して日々観察しその成長や変化などに気づき、感動したり大切に育てています。収穫物はクッキング保育に生かされ、おいしく食べています。

5. 職員が特技を生かし講師となり、保育実践に役立つ、園内研修が効率的に実施されています。

日常の保育にすぐ生かせる保育実技(手遊び、手作りおもちゃ、行事に使う制作物)研修が職員の特技を活かし実施されています。今年度は職員配置が厳しく、各種研修への参加が難しい中、昼礼の短い時間を使い、多くの職員が参加しスキルアップに努められています。

6. 障がいのある特別支援学校の卒業生が採用され、当園で仕事をしています。

特別支援学校に在学中に当園での実習を経験し、卒業後保育園での就職を希望した結果当園の事務員に採用され、子どもたちに囲まれて仕事をしています。障がい者と身近に接したその働く姿をみて、保育士や子ども達そして保護者にとって、将来の子どもの姿と希望を見るような思いだったのではないのでしょうか。他園への採用拡大につながることを望まれます。

さらに取り組みが望まれるところ

1.子どもたちの安全・安心につながる、計画的な要員の確保と迅速な配置が望まれます。

保護者のアンケート結果は圧倒的な声として人員不足の対策を訴えています。保育士は現場で努力、連携をし対応していますが、ギリギリの状況で、過労と退職を心配しています。産休・育休は、事前に状況の把握が可能であり年間計画に反映し適切な配置が望まれます。止むを得ない退職は、過去の実績を踏まえ要員を確保し対応されることが望まれます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

評価機関の皆様には、何度も足を運んでいただきお世話になりまして、ありがとうございました。今年度開園4年目ということで、昨年ご指導いただいた点を踏まえて、様々なことに更に挑戦して参りたいと考えておりましたが、産休入りの正職が4人となりまして、そこから保護者様より、人員不足の指摘と同時に、職員の過労と退職に繋がっているのではないかと心配の声があがっておりました。現場の保育園に対してではなく、会社に向けての意見が多くありましたので、要員の確保につきましては会社と連携し、対応を行って参ります。更に、園の向上に努めて参りたいと考えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
				提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1			
計					127	2	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園の案内(重要事項説明書)や運営本部のホームページに明記され、運営理念や方針が明確にされています。 ・運営理念や保育理念は事務所前の掲示版に掲示されています。 ・見学者に配布するパンフレットにも明記し、丁寧に案内されています。 ・運営理念、保育理念が就業規則や保育園業務マニュアルに活かされ、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部が作成した「明日への保育」が漫画で分かりやすく説明され、新入社員へ配布されています。 ・園目標は事務所前の掲示板に掲示されています。 ・昼礼時に適宜話し合いが行われ共有化が図られています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に園長や運営本部職員が、入園のご案内(重要事項説明書)を保護者へ配布し説明がされています。 ・入園のしおりを配布し実践面の説明がされ、質疑も行われています。 ・運営本部のホームページに園の紹介、保育の具体的な内容が掲載されています。 ・運営委員会が定期的開催され、実践面の説明が行われ、欠席者へは議事録が配布され周知されています。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部は5月に「中期経営計画の見直し」の重点目標として①安全管理体制のさらなる強化②従業員の給与の引き上げ③各分野におけるシステム導入④保育士確保の取り組みの充実。を発表し具体的な取り組みが行われています。 ・園の28年度事業計画として「異年齢交流を通して思いやりのこころを育む」「地域の子育て支援に参加し交流を図る」を取り上げ取り組みが行われています。 ・平成28年度年間行事計画が作成されています。 		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回運営本部において園長会議が開催され、職員の採用計画、管内で発生した事故・怪我等が報告されています。会議の報告は職員会議で、運営本部からのメールによる議事録を活用し報告がされています。 ・園の課題、要望は園長が運営本部へ説明し対応されています。 ・職員会議の内容は議事録として記録され、欠席者へは回覧し確認のサインがされています。 ・年間行事は企画書が職員会議へ提案され、話し合いを行い決定されています。 ・行事終了後は保護者へアンケートをお願いし、集約、検討し次回、次年度へ反映するように努められています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は日常、職員の考えを尊重し、話し合う場を大切にされています。 ・職員状況を常に把握し、問題があれば適切な判断を行い運営本部へ伝え、解決に繋げるようにされています。 ・研修は運営本部の階層別、自由選択研修や習志野市主催の研修へ積極的に参加するようにされています。 ・評価基準は保育園業務マニュアルに「賞与・昇給、査定基準」に明記され、各人が査定シートで評価し、園長へ提出されています。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に「服務規定」が明記され、入社時研修やアルバイト採用時のオリエンテーションで周知されています。 ・倫理・法令遵守は新入社員研修や階層別研修で周知されています。また、入社時に誓約書の提出がされています。 ・社是(子どもたちの笑顔のために)やクレドが配布され、読み合わせを行い確認がされています。 ・「個人情報保護マニュアル」と保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され周知されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・「保育士人材育成ビジョン」が作成され、新入社員から園長までを対象に、職位に見合った目標の達成と方法と内容が決められています。 ・保育園業務マニュアルに沿って、職務分担表が作成され、役割と分担が明記されています。 ・賞与、昇給時の年2回自己評価を各人が行い、園長へ提出され、マネージャー、スーパーバイザーが最終の決定をされています。 ・職員アンケートには評価に対する疑問が多くあり、評価の過程を含め丁寧な説明をされることが望まれます。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の消化率や時間外労働のデータは出勤簿に整理され、毎月、運営本部に報告され一括管理されています。 ・今年度は職員の配置に苦慮し、運営本部へ報告し対応されました。 ・園長は日ごろから職員とのコミュニケーションを大切にされ、話し合い、相談されています。 ・マネージャー、運営本部担当が巡回の際、相談、面談できる仕組みがあります。 ・新任の職員には、チューター制度があり、6か月間先輩保育士が指導にあたっています。 ・今年度は4名の育児休暇の取得、年度途中の退職が重なり、職員の休暇取得も困難をきたした。次年度の職員配置は計画的に実施され早期の課題の解決をされることが望まれます。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育士人材育成ビジョンが作成され周知されています。 ・階層別研修は役割別に行われ、必須となっています。自由選択研修は各人のキャリアアップを目的に行われています。 ・各人が年間個人別研修計画を作成のうえ受講し、期ごとに見直しがされています。 ・園内研修はCPR,AED,嘔吐処理を取り上げ実施され、日常の保育に活かされています。 ・今年度は職員の変動が大きく、研修への参加が困難な状況に直面しました。安定した職員の配置をするように取り組まれることが望まれます。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに「園児への言葉掛け・対応について」が明記され、常に子どもの権利を守ることを念頭に、言葉掛けや接し方には配慮がされています。 ・ 気になる職員に対しては、個別に話し合いが行われ、改善に繋がるようにされています。 ・ 虐待への対応は「虐待対応マニュアル」が職員へ周知され、習志野市との連携も体制が整っています。 ・ 月1回の身体測定時は、看護師が虐待も視野に入れながら念入りな観察を行っています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部ホームページと保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が記載、明記されています。 ・ 個人情報保護方針には、利用目的、個人情報の第三者への提供が明記されています。 ・ 行事の写真の掲載については、保護者に説明され、「写真の取扱いにおけるプライバシー」の配慮の承諾手続きがされています。 ・ 個人面談は相談室で行われ、プライバシー保護に留意されています。 ・ 実習生、ボランティア受け入れの際は、守秘義務について説明がされています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行事が終了後、アンケートが行われ、集約し職員会議で話し合われ、改善点は次回へ反映されています。 ・ アンケートの結果は掲示し保護者へ報告・周知されています。 ・ 運営委員会においても行事の話し合いや意見交換が行われています。 ・ 個人面談は年2回、クラスの担任が全保護者と行える環境を作り実施されています。 ・ 必要な事項は記録され園長への報告がされています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園のご案内(重要事項説明書)に苦情受付担当者、解決責任者の氏名が明記され、説明されています。また、年度はじめの運営委員会において説明がされています。 ・ 苦情があった場合は、迅速にあたる心がけられ主任、園長が対応されています。相談・苦情の内容は記録されています。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程に基づき、年間指導計画、月案、週案、日案が作成されています。 ・ 月案、個人指導計画を立て、日々の活動のねらいから、自らの保育を評価・反省し見直し改善されています。 ・ 第三者評価を毎年受審し、保護者へアンケート結果の配布や第三者評価報告書は、インターネットでも閲覧できることが周知されています。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の基本業務は保育園業務マニュアルに明記されています。 ・ 各種マニュアルが整備され業務の基本や手順が明示されています。 ・ 各種マニュアルは常時、職員が見られるように所定の場所に保管され、必要に応じて活用されています。 ・ マニュアルの見直しは、年度末に運営本部で行われ、必要により、各園へ意見の提出が求められ応じています。 ・ 園独自のマニュアルの見直しは、年度末に職員会議で話し合われています。 	
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <p>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の利用に関する問い合わせは習志野市役所子ども課が窓口になっています。 ・ 園の見学は希望者と日程が調整され、園長が対応されています。 ・ 駅に近いので、希望者は大変多いそうです。 ・ 見学者へのアンケート依頼やパンフレットを渡し説明が行われ、記録も残されています。 	
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <p>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園時、入園のご案内(重要事項説明書)を配布し、「運営理念、保育方針、園目標、重要事項」などを園長が説明しています。 ・ また、途中入園予定の保護者へは入園面談等について説明され質疑しています。 ・ 保護者の意向については、個人面談シートを活用し記録されています。 	
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p> <p>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程は、児童福祉法、保育所保育指針に基づいて園長の責任の下で作成されています。 ・ 作成には全職員が参画し、共通理解がされています。 ・ 園舎は商業施設内にあり、イベントは施設内の通路を提供してもらい、例えば神輿担ぎ、ハロウィンではパレードを行ったりしています。お礼にクッキング保育で作った、クッキーを感謝をこめてお渡ししました。 	
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <p>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程に基づき、子どもたちの発達をとらえた年間指導計画、月間指導計画、週案、日案が作成されています。 ・ 3歳未満児に対しては、子どもの気持ちに寄り添った個別指導計画が作成されています。障がいのあるなど特別な配慮が必要な子どもはおりません。 ・ 日々の実践とおして保育日誌のねらいに沿って一日の反省・評価を行いねらいが達成されています。 	
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <p>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各年齢に応じた玩具や用具が用意されています。 ・ 子どもが自ら興味を持ちひとり遊びの出来る遊具が用意されています。 ・ 友だちと力を合わせて遊べるコーナーが用意されています。 ・ 朝夕の合同保育などで異年齢と関わりながら自由に遊ぶ時間があります。 ・ 子どもの個性や自発性を大切にしながら保育士は働きかけたり声がけがされています。 	

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭がないため近隣の公園7～8か所が遊び場となり、天候の良い日は良く散歩に出かけています。 ・公園では体を動かしさまざまな遊具や用具を使つての活動がされています。 ・園舎は商業施設内にあり、地域の人達との触れ合いや交流が密に行われています。 ・今年度は5歳児が公共機関(電車、バス)を利用し、さつまいも掘りを体験し、畑で持参した弁当を皆で楽しく食べました。 ・園のテラスを利用しさまざまな野菜作り、野菜につく虫の観察や駆除の体験をしました。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士のトラブルに対し保育士がお互いの話を良く聞き自分たちで解決できるよう仲立ちをし見守られています。 ・遊びや生活の場面で順番を守り、また、戸外活動では公園に行く時の交通ルール、公園での決まりやルールを知り、身に付けられるように言葉掛けがされています。 ・2歳児から当番活動(テーブル拭き等)を取り入れて年齢に応じた役割を果たし満足している姿が見られました。 ・異年齢交流は、延長保育・土曜保育での関わりや散歩の際に異年齢で手をつないで歩くなどたびたび交流の場があります。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も障がい児の在籍はなく、特別な配慮を必要とする子どもはいませんが、気になる子どもに関して社内発達支援課への相談や来園してもらうなど連携しています。 ・また、習志野市の発達支援センターとの連携がされ巡回もあります。 ・障がい児保育について機会をとらえ職員は研修に参加しています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の引継ぎは各クラスごとに延長保育日誌を用意し、引継ぎ事項を記入して口頭でも職員同士が、引継ぎをした内容を保護者に伝えるようにしています。伝え忘れがあった場合は、必ず電話にて伝えられています。 ・子どもの人数に応じて合同する時間を配慮して年齢に合わせた玩具で遊べる環境を設定しています。 ・長時間保育研修は先輩保育士があたり、OJTによる工夫がされています。 ・引継ぎ時の保育士の表情や言葉掛けが気になるという意見があり、話し合いをされることが望まれます。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との情報交換は連絡帳(0～2歳児)、連絡ノート(3～5歳児)で行われ、一人ひとりとの相談や情報の交換がされています。 ・保護者からの相談はいつも受け、後回しにしないように努めています。保護者との連携が深められています。 ・運営委員会、懇談会は定期的に行われ、リミックや体操に親子が参加したり、給食・おやつを試食会も行われています。 ・就学に向けて入学予定の小学校での体験入学の要望書を出し、保育所児童保育要覧はコピーをして小学校へ届けられています。 		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師が常駐して保健計画を作成から毎月の身体測定、保護者への結果報告や嘱託医による内科検診(0～2歳は3回・3～5歳は2回)、歯科検診年2回が実施され、また、眼科検診、尿検査を実施し看護師より報告がされています。 ・日々の健康状態の把握は、登園時の視診、保護者からの情報や連絡帳の確認など全職員でしっかり把握されています。 ・虐待マニュアルが整備されており、日常の観察の中から不適切な養育の兆候があるのではないかとと思われる場合、経過観察をし、習志野市役所、児童相談所などと連携をとるようにしています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中発熱37.5度で保護者に第一報を入れ、子どもの様子を知らせ子どもの状態を医務室で様子を見て、38度以上になった時点で再度の連絡を入れて高熱であることを伝え、迎えと受診をお願いされています。 ・嘔吐物の処理の仕方は、各クラスに嘔吐処理セットを用意し、社内、園内の研修を受け対処できるようになっています。 ・感染症(感染性胃腸炎、インフルエンザ)が発生した場合は、習志野市子ども保育課に報告し保護者には発生状況を掲示板にて知らせています。 ・子どもの疾病等の事態に備え医務室が用意されています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士による食育計画が作成され、職員との話し合い(月1回の給食会議)食育について進められています。 ・子どもたちが種や苗から育てた野菜を収穫し、栄養士と共にクッキングをしています。 ・体調不良などの子どもはその都度ご飯をおかゆにしたり、十分に経過を観察し必要に応じて保護者に連絡がされています。看護師が見守りながら安静を保てるようにしています。 ・食物アレルギー児の対応は、医師の診断書、指示書に基づいて、栄養士との面談を行い、アレルギー用の献立を作成し、毎日園長とアレルギー一覧表のチェックがされています。他児とは異なるトレーを使用、ラップがけの上に名前、除去食材が記入されています。 ・完食の満足感が感じられ、強制することのないよう個々に合わせた、言葉掛けをし楽しい食事になるようにしています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室に室温、湿度計を置き空気清浄機や加湿器を設置し、快適に過ごせるようにされています。 ・細目に窓を開けるなど適切な環境が保たれるように努めています。 ・職員は毎朝衛生チェックを行い体調管理に努めています。また、玩具や室内の消毒が徹底され衛生管理に努められています。 ・今年度より用務員が採用され室内の清掃が行き届いています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故対応マニュアルに基づき、事故発生時に、迅速に対応できるようにされています。 ・ アクシデント、インシデントが起きた時は、レポートを提出し職員全員へ周知され再発防止に努めています。 ・ アクシデントについては、運営本部や習志野市保育課に連絡し事故報告書を提出しています。 ・ 戸外活動時の危機管理研修を行い、危険個所の確認や不審者への対策がされています。 ・ 戸外でのアクシデント、インシデントの報告を共有し安全管理に活かされています。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 月1回の消防避難訓練が実施され、年1回は消防士立ち合いの訓練が行われています。 ・ 商業施設全体の訓練が年2回あり園長または主任が参加し、災害時に園児の救助について連携する体制が確立しています。 ・ 子どもの安否確認は災害伝言版を利用し行われています。年1回伝言板を利用し引き取り訓練が実施されています。 ・ 職員についてもメールによる社内安否確認、登録がされ災害時に備えています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■城地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □城地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育ての悩みや相談のできない状況の実態が把握されています。 ・ 内覧の場や商業施設でのイベントではだれでも参加できるような取り組みがされています。 ・ 内覧での子育て、育児相談を設けるなど地域への支援がされています。 ・ 園の行事に参加したり、テレホン相談や地域の人々が自由に相談できるような取り組みが期待されます。 	